

2019年 3月
JAF四国地域クラブ協議会

2019年度
スポーツ安全保険制度の加入について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
さて、今年度も引き続きJMRC四国では、(財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険にJMRC四国が代表となり一括加入いたしますので下記の通り、ご案内申し上げます。

記

スポーツ安全保険にJMRC四国として団体で加入するメリットは、JMRC四国を通じてスポーツ安全保険に加入された登録クラブ・団体の所属クラブ員が団体又は、個人でイベントに参加される時でも、その主催クラブが同様にこのスポーツ安全保険に加入されていれば補償の対象となる点です。
また、所属クラブ員がクラブの代表として、JAFの公認競技会(地区戦や他地区への遠征及び全日本戦)に参加する場合も基本的に有効です。

2016年度より、加入区分と加入申込条件が変更になりました。

1. 64才以下 : 1名 保険料(加入区分C)1850円+手数料150円=2000円(今まで通り)
65才以上 : 1名 保険料(加入区分B)1200円+手数料300円=1500円
(加入区分Bは、補償額も変更されています)
2. 加入申込条件が『5名以上』から『4名以上』となりました。(C及びBの合計でも有効)

補償期間 : **2019**年4月1日午前0時~**2020**年3月31日午後12時まで

保険引受開始は2019年3月1日からとなりますが、1月より事前受付も可能ですので所定の申込方法をご確認の上、早めに申込手続きを行ってください。

2019年度のスポーツ安全保険加入証はJMRC四国より発行いたしますが2019年3月末までのイベントに参加する場合は、補償期間の関係上2018年度の加入証が必要となりますので注意してください。

加入及び補償の詳細は、JMRC四国のホームページ「スポーツ安全保険案内」を参考にしてください。

以上、何卒ご理解の上、ご協力お願い申し上げます。